

# 令和元年度の動き

平成27（2015）年のパリ協定において、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求することとされたことを受け、平成30（2018）年度には、I P C C（国連気候変動に関する政府間パネル）が通称「1.5℃特別報告書」を公表し、1.5℃の上昇に食い止める目標を達成するには、全世界のCO<sub>2</sub>排出量を2050年頃には正味ゼロにする必要があることを示しました。

また、G7シャルルボワ・サミットで「海洋プラスチック憲章」が採択され、日本はアメリカとともに署名を見送りましたが、海洋プラスチックの問題に対する世界の注目を集める一つの大きなきっかけとなりました。

国内においては、国の「第5次環境基本計画」が閣議決定され、分野横断的な6つの重点戦略を設定し、環境・経済・社会の課題の同時解決を目指すとともに、新たに地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方が提唱されました。

また、平成30年7月豪雨では西日本を中心に北海道や中部地方などで記録的な大雨となり、国民経済や国民生活に多大な影響が生じました。一方、全国各地で40℃を越える高温が観測されるなど、気候変動の影響が全国各地で現れており、このような気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）を政府一丸となって強力に推進するため、平成30年12月に気候変動適応法が施行されました。

県においても、気候変動適応を一層推進するために必要な情報を取り扱う拠点として、「宮崎県気候変動適応センター」を令和元年6月に設置しました。

令和元年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

## 【農業用水を利用した小水力発電施設の整備】

令和元年度から高原町の狭野地区で農業用水を利用した小水力発電施設の整備に着手しました。また平成30年度に施設整備を実施した「田代陣の池ホテル谷小水力発電所」（出力13.9kW）の運転が開始されるなど本県の地域特性を生かした環境に優しい再生可能エネルギーの有効活用が図られました。

## 【本県の再生可能エネルギー等導入実績】

平成30年7月には、国の「第5次エネルギー基本計画」が策定され、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取組を推進し、2030年には電源構成比率で22～24%を目指すとされています。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、令和元年度の再生可能エネルギー等導入量は発電部門で2,317,797kW、熱利用部門で66,057kLとなっています。

## 【林地被害および治山施設の被害の状況】

令和元年8月6日の台風8号や9月22日の台風17号等により、県内では20箇所で山腹崩壊等が発生しました。

#### 【宮崎県食品ロス削減対策協議会におけるフードバンクイベントの実施】

宮崎県食品ロス削減対策協議会の活動の一環として、フードバンクイベントを前年度に引き続き実施し、個人・団体から寄贈していただいた約120kgの食品を県内の子ども食堂等へ提供しました。

#### 【国立公園満喫プロジェクトの推進】

平成28年12月に「国立公園満喫プロジェクト」を推進する公園に選定された霧島錦江湾国立公園について、「ステップアッププログラム2020」に基づき、御池における歩道の整備等を行い、訪日外国人旅行者を含めた利用者の増加に努めました。

#### 【光化学オキシダント注意報発令】

令和元年5月23日から25日にかけて県内延べ7地域（25市町村）に光化学オキシダント注意報を発令しました（昭和49年9月の測定開始以来初めて）。また、光化学オキシダント濃度上昇に伴う健康被害が4件報告されました。

#### 【宮崎県気候変動適応センターの設置】

気候変動適応を一層推進するために必要な情報を取り扱う拠点として、国立環境研究所等と連携しながら、県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析や事業者、県民等への情報提供等を行う「宮崎県気候変動適応センター」を設置しました。